

事務事業評価表（内部管理事務等）

評価対象年度	令和 元 年度
1次評価日（主幹等）	2年3月31日
2次評価日（課長等）	2年3月31日

1 事業名	認定こども園運営事業			コード	1108	
2 担当部課	部等	健康福祉部	課等	子ども課	作成者	宮澤 俊一
3 事業概要	目的体系	基本目標	ともに支えあい、健やかに暮らせるまち			
		政策	子ども・子育て支援の推進	施策	子ども・子育て支援の推進	
		予算科目	認定こども園運営費	業務委託	全部委託	
		実施義務	なし（選択的事業）	国県補助	あり	
		根拠法令	子ども・子育て支援法、岡谷市民間認定子ども園運営費等補助金交付要綱			

●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）		
事業の概要 （簡潔に）	幼児教育・保育環境の充実を図るため、私立認定こども園に対して施設型給付費を給付するほか、運営に要する経費の一部を補助する。		
目的	対象者	私立認定こども園（運営法人、入所児童及び保護者）	
	意図	施設職員の質の向上、入所児童の処遇の向上を図る。	

5 事業の実施内容	*元年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容		
施設型給付費	<ul style="list-style-type: none"> ・私立認定こども園施設型給付費負担金 国1/2、県1/4、市1/4 		
運営費等補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費補助（施設割及び児童割）市10/10 ・特別保育事業補助（延長保育ほか）国1/3、県1/3、市1/3 ・緊急通報システム設置補助 市10/10 ・健康教育事業補助 市10/10 ・障がい児保育事業補助 市10/10 ・おかやっ子事業補助 市10/10 ・多子世帯副食費支援補助 市10/10 		
前年度の課題への対応			

6 ア) コストの推移	*この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）			[単位：円]
区分	29年度	30年度	元年度	2年度(予算)
① 直接事業費	0	74,229,126	103,046,325	120,714,000
経常経費		74,229,126	103,046,325	120,714,000
臨時的経費				
* 臨時的経費の説明				
② 人件費	0	1,600,000	1,600,000	1,600,000
正規職員の人数（人）		0.20	0.20	0.20
③ 合計コスト（①+②）	0	75,829,126	104,646,325	122,314,000
前年度比		-	138.0%	116.9%
財源	0	33,713,897	42,943,865	45,716,000
内訳				
一般財源				
特定財源		42,115,229	61,702,460	76,598,000
* 特定財源の説明	認定こども園費負担金（国・県）、子ども・子育て支援事業費補助金（国・県）			
④ コストに関する補足説明				

イ) 負担金、補助金、交付金の状況

[単位：件、円、%]

負担金補助金		29年度	30年度	元年度	2年度(予算)
施設型給付費負担金	件数		1	1	1
	金額		64,435,220	87,723,300	104,403,000
信学会東堀保育園補助金	件数		1	1	1
	金額		9,793,906	14,490,525	14,988,000
多子世帯副食費支援補助金	件数			260	444
	金額			832,500	1,323,000
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金等合計金額及び割合	合計金額	0	74,229,126	103,046,325	120,714,000
	割合	-	100.00%	100.00%	100.00%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

課題	(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること) 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、入所児童副食費の施設での徴収、預かり保育に対する無償化給付など、運営面での負担が増加している。
	(上記の課題をふまえて2年度以降に実施する、具体的な改善の内容) 令和2年度から運営費補助金(施設割額)を増額する。 令和元年度まで 840,000円/年 令和2年度から 1,020,000円/年(年額180,000円の増)
改善方法	
改善開始時期	令和2年4月～

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針	継続して実施	9 施策評価による2年度の優先度 *H30年度施策評価表より転記すること	B
----------	--------	---	---